

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏



記

食品名	宝笠異人館(小麦粉) 25 k g
確認した内容	1. 次の個性・特長を有すること。 (1) 原料に兵庫県推奨品種の「シロガネコムギ」を使用している点。 (2) グルテン形成を抑え、きめ細やかな菓子用に最適な小麦粉である点。 2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。 3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	



ひょうご推奨ブランド

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏



記

食品名	宝笠異人館(小麦粉) 1 k g
確認した内容	1. 次の個性・特長を有すること。 (1) 原料に兵庫県推奨品種の「シロガネコムギ」を使用している点。 (2) グルテン形成を抑え、きめ細やかな菓子用に最適な小麦粉である点。 2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。 3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	



ひょうご推奨ブランド